

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4945454号
(P4945454)

(45) 発行日 平成24年6月6日(2012.6.6)

(24) 登録日 平成24年3月9日(2012.3.9)

(51) Int.CI.

F 1

G06F 21/00 (2006.01)
G06F 11/30 (2006.01)G06F 21/00 157A
G06F 11/30 310A

請求項の数 7 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2007-548385 (P2007-548385)
 (86) (22) 出願日 平成17年12月20日 (2005.12.20)
 (65) 公表番号 特表2008-525892 (P2008-525892A)
 (43) 公表日 平成20年7月17日 (2008.7.17)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2005/046091
 (87) 國際公開番号 WO2006/071630
 (87) 國際公開日 平成18年7月6日 (2006.7.6)
 審査請求日 平成20年12月18日 (2008.12.18)
 (31) 優先権主張番号 11/021,021
 (32) 優先日 平成16年12月23日 (2004.12.23)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 500046438
 マイクロソフト コーポレーション
 アメリカ合衆国 ワシントン州 9805
 2-6399 レッドmond ワン マイ
 クロソフト ウェイ
 (74) 代理人 100077481
 弁理士 谷 義一
 (74) 代理人 100088915
 弁理士 阿部 和夫
 (72) 発明者 アレクサンダー フランク
 アメリカ合衆国 98052-6399
 ワシントン州 レッドmond ワン マイ
 クロソフト ウェイ マイクロソフト コ
 ーポレーション内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】モニタを用いて TPMを常に“オン”にロックする方法及びシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

モニタのオペレーションを行使し、信頼されたコンピューティングベースを実装するコンピュータであって、

前記モニタを実行するプロセッサと、

前記プロセッサに接続され、汎用入出力ポートを備えた信頼された環境であって、所与のモニタ計測値を格納し、当該コンピュータに対する妨害を防ぐためのメッセージを前記モニタから受信すると、前記計測値に基づいて前記モニタを検証して前記汎用入出力ポートへのアクセスが許可されるか判断する、信頼された環境と、

期間を判断するためのタイマを有し、前記信頼された環境に接続されたウォッチドッグ回路であって、前記期間内に、前記信頼された環境または前記モニタから前記タイマをリスタートするためのリスタート信号を受信しない限り、前記期間後に前記コンピュータを妨害するウォッチドッグ回路と

を備え、前記信頼された環境は、前記モニタが前記汎用入出力ポートへのアクセスを許可されると判断したとき、前記リスタート信号を前記汎用入出力ポートから前記ウォッチドッグ回路に送信するか、前記メッセージに署名をして前記モニタに送信するように構成され、前記署名されたメッセージは、前記リスタート信号として前記モニタから前記ウォッチドッグ回路に送信されることを特徴とするコンピュータ。

【請求項2】

前記信頼された環境は、前記モニタが前記汎用入出力ポートへのアクセスを許可される

10

20

と判断したとき、前記モニタに前記汎用入出力ポートへのアクセス権を与えることを特徴とする、請求項1に記載のコンピュータ。

【請求項3】

前記信頼された環境は、前記ウォッチドッグ回路に専用通信線を介して接続されていることを特徴とする、請求項1に記載のコンピュータ。

【請求項4】

前記ウォッチドッグ回路は、前記コンピュータを妨害するとき、前記コンピュータをリブートさせることを特徴とする、請求項1に記載のコンピュータ。

【請求項5】

前記ウォッチドッグ回路は、前記コンピュータをリブートさせるための信号を、改ざんから保護された接続を介して送信することを特徴とする、請求項4に記載のコンピュータ。
10

【請求項6】

前記モニタは、前記メッセージを送信したあと、少なくとも一回、前記コンピュータが所定のポリシーを満たしているかどうかを判断し、前記所定のポリシーは、前記コンピュータが指定のアプリケーションプログラムを有していること、指定の周辺機器に接続されるべきこと、または指定の周辺機器に接続されていないことのうちの少なくとも1つを規定することを特徴とする、請求項1に記載のコンピュータ。

【請求項7】

コンピュータのオペレーションを制御するための方法であって、前記コンピュータは、プロセッサと、信頼された環境と、ウォッチドッグ回路とを備え、前記信頼された環境は、汎用入出力ポートを備え、および所与のモニタ計測値を格納し、前記ウォッチドッグ回路は、期間を判断するためのタイマを備え、前記方法は、
20

前記プロセッサがモニタを実行するステップと、

前記コンピュータのオペレーションを妨害するのを防ぐためのメッセージを前記モニタから前記信頼された環境に送るステップと、

前記信頼された環境において、前記メッセージを受信すると、前記計測値に基づいて前記モニタを検証して前記汎用入出力ポートへのアクセスが許可されるか判断するステップと、

前記信頼された環境において前記モニタは前記汎用入出力ポートへのアクセスが許可されると判断したとき、前記タイマをリスタートさせるためのリスタート信号を前記汎用入出力ポートから前記ウォッチドッグ回路に送信するか、前記メッセージに署名をして前記モニタに送信するステップと、
30

前記モニタが前記信頼された環境から前記署名されたメッセージを受信したとき、該受信した署名されたメッセージを前記リスタート信号として前記ウォッチドッグ回路に送信するステップと、

前記ウォッチドッグ回路が前記期間内に前記信頼された環境または前記モニタから前記リスタート信号を受信したとき、前記タイマをリスタートさせることで前記コンピュータのオペレーションを妨害するのを防ぐステップと

を含むことを特徴とする方法。
40

【発明の詳細な説明】

【背景技術】

【0001】

パーソナルコンピュータなどのコンピューティング・デバイスに用いられるTPM(Trusted Platform Module)が知られている。TPMの目的は、コンピュータにアイデンティティを提供し、トランザクションや、アプリケーションやメディアのライセンシングや、ユーザデータの保護や、特殊な機能に関するサービスのセキュリティを確保することにある。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0002】

TPMは市販されており、例えば、STMマイクロエレクトロニクスのST19WP18などから取得可能である。TPMは鍵を格納し、これらの鍵を用いてアプリケーションプログラムや、BIOS情報や、アイデンティティの認証をする。しかし、TPMの利用は任意のものであり、現行の及び今後予測される基準及び実施においては、コンピューティング・デバイスにある状態(condition)を要求するために利用することはできない。ビジネスモデルには、コンピュータがコンピュータの所有者、供給者の直接のコントロール外であると仮定するものもあり、例えば使用毎支払い(pay-per-use)ビジネスモデルである。このような場合においては、TPMサービスを回避することが可能であり、もし回避が起きると、ビジネスに望ましくない悪影響が及ぼされることがある。

10

【課題を解決するための手段】

【0003】

TPMは、コンピューティング・デバイスに状態を強いる監視プログラムを認証するために用いることができる。TPMに注入されたまたは書き込まれたオーナー鍵は、オーナーによって許可されたモニタが作動可能であることを要求するために用いられる。その代わり、許可されたモニタは、その認証されてステータスにより、TPMのリソースにアクセスすることができる。このようなTPMのセキュアなリソースとは、例えば汎用入出力(GPIO)ポートである。GPIOで受信された信号によってウォッチドッグタイマが一定計時時間以内にリスタートされない限り、該一定計時時間後にコンピュータをリセットするように、簡単なウォッチドッグタイマを設定してもよい。

20

【0004】

コンピュータをこのように設定することにより、知っているモニタが機能していることを確実にするためにTPMを用い、モニタとTPMとが不能化しておらず、かついたずらをされないことを確実にするためにウォッチドッグタイマを用いることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0005】

下記の文章は、数々の異なる実施例を詳述するものであるが、該記載の法的範囲はこの開示の最後に記す特許請求の範囲の文言によって定義されるべきであることが理解されよう。可能な実施形態の全てにつき記載することは不可能ではなくても非現実的であるので、本詳述は、例示としてのみ解釈されるべきであり可能な実施形態の全てを記載するものではない。現在の技術または本特許の出願日の後に開発される技術を用いて、本特許請求の範囲に該当する数多くの代替実施例が実施され得る。

30

【0006】

また、本特許において「ここで用いられる『__』という用語は、...を意味するここにおいて定義される」という文章またはこれに類似した文章によって明示的に定義されない限り、用語の明らかなまたは通常の意味以上にその用語の意味を、明示的にも暗示的にも限定することを意図するものではなく、如何なる用語も、本特許のどの部分(特許請求の範囲を除く)に書かれた如何なる記載によってでも限定的に解釈されるべきではない。本特許の終わりの特許請求の範囲に記載された用語が、如何なる用語であっても一つの意味に一貫して本特許内で言及される限りにおいては、読者を混乱させないように明確さのためになされたものであって、その特許請求の範囲の用語を暗示または他の方法によってその一つの意味に限定することを意図するものではない。最後に、特許請求の範囲の要素が、構造を記載することなく「手段」という言葉及び機能によって定義されているのでなければ、如何なる特許請求の範囲の要素も、米国法35 USC 112条の第6パラグラフを元に解釈されることを意図するものではない。

40

【0007】

発明の機能の大部分及び発明の理論の多くは、ソフトウェアプログラムやインストラクションやASIC(Application Specific Integration Circuit)などの集積回路(I C)と共に、またはこれらによって最良に実施される。通常の能力を有する者は、ここに開示する概念や理論を手引きとすることにより、利用可能な時間や現在の技術や経済的状況

50

などによって動機付けられる多大であるかもしれない努力と多くの設計選択肢にも拘らず、そのようなソフトウェインストラクションやプログラムや I C を最小の実験により作成することが十分に可能であることが期待される。従って、本発明に基づく理論、概念をあいまいにするリスクを最小化し、簡潔化するため、このようなソフトウェア、 I C に関する更なる議論は、仮にあるとすれば、望ましい実施形態の理論及び概念に比して必要なものに限定されている。

【 0 0 0 8 】

図 1 は、ダイナミックソフトウェア提供システムを実施するのに使われるネットワーク 10 を図示している。ネットワーク 10 は、インターネット、バーチャルプライベートネットワーク (V P N) 、または一つまたはそれ以上のコンピュータ、通信デバイス、データベースなどを互いに通信可能に接続する如何なる他のネットワークであってもよい。ネットワーク 10 は、パーソナルコンピュータ 12 とコンピュータ端末 14 とに、イーサネット (登録商標) 接続子 (Ethernet (登録商標) connection) 16 と、ルータ 18 と、地上線 20 とを介して接続されている。一方、ネットワーク 10 は、ラップトップコンピュータ 22 とパーソナルデジタルアシスタント 24 とに、ワイヤレス通信局 26 とワイヤレスリンク 28 とを介して接続されている。同様に、サーバ 30 は通信リンク 32 を用いてネットワーク 10 に接続され、メインフレーム 34 は別の通信リンク 36 を用いてネットワーク 10 に接続されている。

【 0 0 0 9 】

図 2 はコンピューティング・デバイスをコンピュータ 110 として図示する。コンピュータ 110 の構成要素には、処理部 120 と、システムメモリ 130 と、システムバス 121 とが含まれるが、これらに限定されるものではない。システムバス 121 は、システムメモリを含む様々なシステム構成要素を処理部 120 に結合する。システムバス 121 は、メモリバスまたはメモリコントローラ、周辺バス、多数のバスアーキテクチャのいずれかを用いたローカルバスを含む、いくつかの種類のバス構造のいずれであってもよい。限定でなく例として、そのようなアーキテクチャには I S A (Industry Standard Architecture) バスと、マイクロチャネルアーキテクチャ (M C A) バスと、 E I S A (Enhanced ISA) バスと、ビデオエレクトロニクス標準協会 (V E S A) ローカルバスと、メザニンバスとしても知られている P C I (Peripheral Component Interconnect) バスとを含む。

【 0 0 1 0 】

コンピュータ 110 は、多様なコンピュータ読み込み可能なメディアを典型的に含む。コンピュータ読み込み可能なメディアは、コンピュータ 110 がアクセス可能な如何なる利用可能なメディアでもよく、揮発性及び不揮発性メディア、取り外し可能及び取り外し不能メディアの両方を含む。限定でなく例として、コンピュータ読み取り可能メディアは、コンピュータ格納メディアと通信メディアとを含む。コンピュータ格納メディアは、コンピュータ読み込み可能インストラクションやデータ構造やプログラムモジュールまたは他のデータなどの情報の格納のための如何なる方法または技術によって実施され得る、揮発性及び不揮発性メディア、取り外し可能及び取り外し不能メディアをも含む。コンピュータ格納メディアは、 R A M 、 R O M 、 E E P R O M 、フラッシュメモリまたはその他のメモリ技術、 C D - R O M 、 D V D またはその他光ディスクストレージ、磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスクストレージまたはその他の磁気格納デバイス、または望みの情報を格納しコンピュータ 110 でアクセスし得るその他の如何なる媒体をも含むが、これらに限定されるものではない。通信メディアは、典型的には、コンピュータ読み取り可能インストラクション、データ構造、プログラムモジュールまたは他のデータを、搬送波または他のトランスポート機構などの変調されたデータ信号により実現し、如何なる情報伝達メディアをも含む。「変調されたデータ信号」とは、信号中に情報を符号化するようその特徴の一つまたは複数を設定または変更した信号を意味する。限定でなく例として、通信メディアは有線ネットワークまたは直接有線接続などの有線メディアや、音響、ラジオ周波数、赤外線及び他の無線メディアなどの無線メディアを含む。コンピュータ読み取り可能なメディアの範囲には、上記の如何なる組み合わせも含まれるべきである。

10

20

30

40

50

【0011】

システムメモリ 130 は、リードオンリーメモリ (ROM) 131 やランダムアクセスメモリ (RAM) 132 などの揮発性及び / または不揮発性メモリの形をとるコンピュータ格納メディアを含む。スタートアップの間などに、コンピュータ 110 内の要素間の情報伝達を助ける基本ルーチンを含むベーシックインプット / アウトプットシステム (BIOS) 133 は、典型的には ROM 131 に格納されている。RAM 132 は、処理ユニット 120 によってすぐにアクセス可能または処理ユニット 120 に現在用いられているデータ及び / またはプログラムモジュールを典型的には含む。限定でなく例として、図 1 はオペレーティングシステム 134、アプリケーションプログラム 135、その他プログラムモジュール 136、プログラムデータ 137 を図示している。

10

【0012】

コンピュータ 110 は、その他の取り外し可能及び取り外し不能、揮発性及び不揮発性コンピュータ格納メディアも含んでいてよい。例としてのみ、図 1 は、取り外し不能不揮発性磁気メディアに読み書きするハードディスクドライブ 141 と、取り外し可能揮発性磁気ディスク 152 に読み書きする磁気ディスクドライブ 151 と、CD-ROM や他の光メディアなどの取り外し可能不揮発性光ディスクに読み書きする光ディスクドライブ 155 とを図示している。例示のオペレーティング環境において用いることのできる他の取り外し可能及び取り外し不能、揮発性及び不揮発性コンピュータ格納メディアには、磁気テープカセット、フラッシュメモリカード、DVD、デジタルビデオテープ、ソリッドステート RAM、ソリッドステート ROMなどを含まれるが、これらに限定されるものではない。ハードディスクドライブ 141 は、典型的にはインターフェース 140 などの取り外し不能メモリインターフェースを通してシステムバス 121 に接続されており、磁気ディスクドライブ 151 と光ディスクドライブ 155 は、典型的にはインターフェース 150 などの取り外し可能メモリインターフェースによりシステムバス 121 に接続されている。

20

【0013】

上述され図 2 に図示されたドライブとそれらに関連するコンピュータ格納メディアは、コンピュータ読み取り可能なインストラクション、データ構造、プログラムモジュール、及びコンピュータ 110 のためのその他データの格納部を提供する。図 1 では、例えば、ハードディスクドライブ 141 が、オペレーティングシステム 144、アプリケーションプログラム 145、その他プログラムモジュール 146、プログラムデータ 147 を格納するものとして図示されている。これら構成要素は、オペレーティングシステム 134、アプリケーションプログラム 135、その他プログラムモジュール 136、プログラムデータ 137 と同じでも異なっていてもよいことに注意されたい。ここでは、オペレーティングシステム 144、アプリケーションプログラム 145、その他プログラムモジュール 146、プログラムデータ 147 は、異なるコピーであることを少なくとも示すために異なる番号を与えられている。ユーザは、キーボード 162 と、一般にマウス、トラックボール、またはタッチパッドと呼ばれるポインティングデバイス 161 などの入力デバイスによって、コンピュータ 20 にコマンドや情報を入力する。その他の入力デバイス (図示せず) には、マイクロフォン、ジョイスティック、ゲームパッド、サテライトディッシュ、スキャナなどが含まれる。これらの、またその他の入力デバイスは、システムバスに結合されたユーザインターフェース 160 を介して処理ユニット 120 に接続されていることが多いが、パラレルポート、ゲームポート、ユニバーサルシリアルバス (USB) などの他のインターフェースやバス構造によって接続されていてもよい。陰極線管 191 または他の種類のディスプレイデバイスも、ビデオインターフェース 190 などのインターフェースを介してシステムバス 121 に接続されている。モニタに加えてコンピュータはさらに、外部周辺インターフェース 190 を介して接続されたスピーカ 197 やプリンタ 196 などの、他の周辺出力デバイスを含んでもよい。

30

【0014】

コンピュータ 110 は、ネットワーク化された環境の中で、リモートコンピュータ 180 などの一つまたは複数のリモートコンピュータへの論理接続を用いて作動する。リモー

40

50

トコンピュータ 180 は、パーソナルコンピュータ、サーバ、ルータ、ネットワーク PC、ピアデバイス、または他の一般的なネットワークノードでよく、図 1 にはメモリ格納デバイス 181 しか図示されていないものの、典型的には、コンピュータ 110 に関連して上述された要素の多くまたは全てを含んでいる。図 1 に図示された論理接続は、構内通信網 (LAN) 171 と、広域通信網 (WAN) 173 とを含むが、他のネットワークをさらに含んでも良い。このようなネットワーキング環境は、オフィスや企業ワイドコンピュータネットワーク、インターネット、インターネットにはよく見られる。

【0015】

LAN ネットワーキング環境で用いられるとき、コンピュータ 110 はネットワークインターフェースまたはアダプタ 170 を介して LAN 171 に接続されている。WAN ネットワーキング環境で用いられるとき、コンピュータ 110 は典型的には、モデム 172、またはインターネットなどの WAN 173 上で通信を設立するための他の手段を備えている。モデム 172 は、内蔵でも外付けでもよく、ユーザインプットインターフェース 160 または他の適当な機構を介してシステムバス 121 に接続されている。ネットワークされた環境においては、コンピュータ 110 に関連して図示されたプログラムモジュール、またはその一部は、リモートメモリ格納デバイスに格納されていてよい。限定としてではなく例として、図 1 にはメモリデバイス 181 に存するリモートアプリケーションプログラム 185 が開示されている。

【0016】

通信接続 170、172 は、デバイスが他のデバイスと通信できるようにする。通信接続 170、172 は、通信メディアの一例である。通信メディアは典型的には、搬送波または他の伝送機構のような変調されたデータ信号中のコンピュータ読み取り可能なインストラクションや、データ構造や、プログラムモジュールや、他のデータを具現し、如何なる情報配達メディアをも含む。「変調されたデータ信号」とは、信号中に情報を符号化するようにその特徴の一つまたはそれ以上を設定または変更した信号である。限定としてではなく例として、通信メディアには、有線ネットワークまたは直接有線接続などの有線メディアや、音響、RF、赤外線及びその他の無線メディアなどの無線メディアが含まれる。コンピュータ読み取り可能なメディアには、格納メディアと通信メディアとが共に含まれる。

【0017】

下記に詳述する、TPM 125 または他の信頼された環境は、データと鍵を格納し、実行可能なコードとデータを検証する。TPM の仕様書は、セクション 4, 5, 2, 1 に「システム初期化の一部として、プラットフォームの構成要素の計測及び設定が行われる。計測によって安全でない設定を検知することはできず、さらに初期化プロセスの継続を防止するための作用を行うこともしない。この責任は、オペレーティングシステムなどの適当なレファレンスマニタが負う。」と記している。TPM は、行使ツールとして定義されていないため、以下に記す追加事項は一般的な TPM を補足する。

【0018】

ウォッチドッグ回路 126 は、時間を計測し、期限が切れるとコンピュータ 110 のオペレーションを妨害するシグナル 127 をトリガするよう設定されている。この妨害は、コンピュータ 110 を再起動させる、システムリセットであってよい。この妨害により、システムバス 121 または周辺バスにあるデータが遮断される。ウォッチドッグ 126 が、コンピュータ 110 のオペレーションを妨害しないよう、期限をリセットし計時処理をやり直す信号が通信接続 128 上に要求される。図 2 に示すように、ウォッチドッグタイマリセット信号が通信接続 128 上に伝播される。以下に詳述するように、TPM 125 は、モニタプログラムからの信号に応答してウォッチドッグタイマリセットを開始してもよい。以下に記すステップは、TPM 125 とウォッチドッグ回路 126 との組み合わせを用いることによって、特定の希望のモニタが存在し作動していることを確実にする手助けとして用いられる。

【0019】

10

20

30

40

50

図3には、図2のような代表的なコンピュータの中の機能層の階層的な表現を示す簡単化されたブロック図が説明及び記載されている。TPM202は、基礎入出力構造(BIOS)204の下に存するハードウェアである。TPM202は、コンピュータおよびBIOS204などの高層のオペレーションにとってのリソースとして機能する。BIOSはモニタ204を作動させる。モニタ206は、オペレーティングシステム208の下のモニタレベル210に存する。モニタ206は、TPM202にアクセスしそのリソースを用いて高レベルのエンティティのオペレーションに関するポリシーを実行する。オペレーティングシステム208は、コンピュータ110の主要な機能をサポートし、(最初のブートストラップ処理ハンドオーバー制御の後は)通信、ユーザ入出力、ディスク及び他のメモリアクセス、アプリケーション開始などの責任を持つ。オペレーティングシステムは、TPM202に直接アクセスしTPM202を使用することもできる。図示されているように、第1および第2アプリケーション212、214はオペレーティングシステム208上で実行される。場合によっては、モニタはオペレーティングシステム208及びアプリケーション212、214の両方に関連するポリシーを行使する。例えば、アプリケーション214がディスク216から実行される前に、オペレーティングシステムは、線218で示されるようにライセンスの状態をチェックし、アプリケーション214が与えられた実行開始基準を満たしているかを判断する。モニタ機能を用いた、実行開始及び以後のアプリケーションのメタリングの基準は、代理人事務所番号30835/40476の2004年12月8日出願の米国特許出願「進行型支払い(Pay-As-You-Go)コンピュータ及び動的相対的価格付け(Dynamic Differential Pricing)の方法」に詳細に述べられている。簡単に言うとモニタ206は、例えばアプリケーションプログラムやユーティリティやコンピュータリソースを、進行型支払いまたは前払いのシナリオにおいて計測しメータするために用いられる。

【0020】

図6を簡単に参照して、TPM202についてより詳細に述べる。TPM202は、揮発性及び不揮発性のメモリを共に有する内蔵メモリ502を有し、そのうちの少なくとも一部は改ざんや権限の無い者による書き込み操作などから保護されている。メモリはオーナー鍵504を格納し、オーナー鍵504は、TPM202を設定し外部の存在と信頼関係を確立する目的で、オーナーとの関係を主張するエンティティを確認するのに用いられる。メモリには、他のものに加えてさらに、プラットフォーム設定レジスタ(PCR: Platform Configuration Register)506が含まれている。PCR506は、ハッシュまたはモニタ206と関連付けられた他の強い識別子を格納するのに用いられる。TPM202は、時計508及び暗号サービス510をさらに備えている。これらは共に、以下により詳細に述べるように、認証および権限付与プロセスに用いられる。TPM202はさらに、シングルピンバス(Single-pin bus)または汎用入出力(GPIO)としてときに言及されるバス512をさらに備える。一つの実施例では、他箇所に記載の通り、GPIO512はウォッチドッグ回路に接続される。

【0021】

TPM202は、モニタ526を実行する処理などのコンピュータ内のデータ通信のために、汎用バス514に接続されている。バス514または場合によっては他の機構516を用いて、TPM202はモニタを計測することができる。モニタの計測には、モニタの暗号ハッシュのチェック、つまりモニタによって占用されているメモリ領域のハッシュのチェックが含まれる。計測データ506を格納するのにPCRが用いられてもよい。オーナー鍵504は、例えモニタのデジタル署名されたハッシュで確認にオーナー鍵504を要求するものによって、モニタ506のハッシュと関係付けられている。オーナー鍵504は、製造時またはその後、例えば顧客への配送時などに、TPM202に書き込まれる、または注入される。そしてオーナー鍵504は、モニタ206を認証するのに用いられる。

【0022】

例示の実施形態では、モニタ206は、ブートシークエンスでそれに先行する信用されたモジュール、例えばBIOS204によって計測される。モニタの計測、例えばBIOS204によって計算されるハッシュなどは、バス514を介してTPM PCR506に格納される。T

10

20

30

40

50

PM 2 0 2 が計測（ハッシュ）を確証するとき、TPM 2 0 2 は、モニタ 2 0 6 に割り当てられ TPM 2 0 2 に格納された一意の鍵及び／または他の秘密のモニタ 2 0 6 へのアクセスを許可する。TPM 2 0 2 は、如何なるモニタにも対応する鍵と秘密とを、そのモニタの計測値に応じた計測値によって割り当てる。

【0023】

TPM は、対応するモニタメトリック 5 0 9 、例えば知られたモニタ 2 0 6 のハッシュなどと、オーナー鍵 5 0 4 とでプログラムされている。オーナー鍵は、モニタメトリック 5 0 9 をプログラムまたは更新するのに用いられ、オーナー鍵 5 0 4 を有するエンティティだけが知られたモニタ 2 0 6 のPCRレジスタ 5 0 6 を設定し得るようにする。標準的な TPM 2 0 2 には、与えられた計測値 5 0 6 に対して検証されたモニタ 2 0 6 のみが GPIO 5 1 2 10 を制御できるという特徴がある。GPIO 5 1 2 が、改ざんから保護されつつウォッチドッグ回路 1 2 6 に接続されているとき、信頼の鎖が完成される。つまり、検証されたモニタ 2 0 6 のみが GPIO 5 1 2 を制御してよく、GPIO 5 1 2 のみがウォッチドッグ回路 1 2 6 をリスタートすることができる。従って、モニタ 2 0 6 が交換されたり変更されたりしても、オーナー鍵 5 0 6 が設定した PCR 5 0 6 によって検証されたモニタ 2 0 6 のみがウォッチドッグ回路 1 2 6 をリスタートするのに用いられ得る。従って、権限を付与されたモニタのみが、ウォッチドッグがコンピュータ 1 1 0 をリセットするなどによりコンピュータ 1 1 0 を妨害するのをやめさせるのに用いられ得る。ウォッチドッグ回路 1 2 6 のタイマは、コンピュータ 1 1 0 の変造、改ざんの回復は可能であるがコンピュータ 1 1 0 で有意義な実用的作業をするのを妨げるに十分な短さとなるよう選択された期間に設定される。例えればウォッチドッグは、確証されたモニタ 2 0 6 がリスタートしない限り、コンピュータ 1 1 0 を 1 0 から 2 0 分おきに妨害するよう設定される。 20

【0024】

オーナー秘密とモニタ計測値 5 0 6 とは、安全な製造環境においてプログラムされてもよいし、オーナー鍵 5 0 4 をプログラムするエンティティに知られているトランスポート鍵を用いてフィールドプログラムされてもよい。オーナー鍵 5 0 4 が知られると、サービスプロバイダなどのプログラミングを行うエンティティは、どのモニタが GPIO バスへのアクセス権を与えられるかを決定するモニタ計測値を設定する。オーナー鍵を再プログラムするには、オーナー鍵 5 0 4 が要求される。生成された鍵を使うことによって、鍵の分配や、ローカルのオーナー鍵 5 0 4 が侵害された場合の広範な喪失からの保護やスケーリングを容易にする。鍵管理技術は、データセキュリティの分野では公知である。 30

【0025】

図 4 は、コンピュータ 1 1 0 と同じまたは類似のコンピュータ 3 0 0 の代表的アーキテクチャのブロック図である。コンピュータは第 1 および第 2 インタフェースブリッジ 3 0 2 、 3 0 4 を有している。インターフェースブリッジ 3 0 2 、 3 0 4 は高速 3 0 6 バスによって接続されている。第 1 インタフェースブリッジはプロセッサ 3 0 8 と、グラフィックコントローラ 3 1 0 と、メモリ 3 1 2 とを接続している。メモリ 3 1 2 はモニタプログラム 3 1 4 や他の一般的なメモリ使用をホストする。

【0026】

第 2 インタフェースブリッジ 3 0 4 は、例えばユニバーサルシリアルバス（USB） 3 1 6 、 IDE (Integrated Drive Electronics) 3 1 8 、または周辺装置相互接続（PCI: Peripheral Component Interconnect） 3 2 0 などの、ディスクドライブやプリンタやスキャナなどに接続するために用いられる、周辺バス及び構成要素に接続される。第 2 インタフェースブリッジは TPM 3 2 2 にも接続されている。上述のように、TPM 3 2 2 は、鍵及びハッシュデータのための安全なメモリ 3 2 4 と、汎用入出力（GPIO） 3 2 6 とを備えている。TPM 3 2 2 は、接続 3 2 8 によって物理的にまたは論理的にモニタに連結されている。既述の通り、 BIOS 2 0 4 はモニタ 2 0 6 を計測し、計測値を TPM 3 2 2 に格納し、 TPM 3 2 2 は、提供された計測値に応じてモニタ 314 に鍵及び秘密を割り当てる。こうしてモニタ 3 1 4 はこれらの鍵及び秘密でロックされたリソース及びデータへのアクセス権を与えられる。接続 3 2 8 は、ウォッチドッグ回路 3 3 0 に信号を送る目的で、モニタによって GPIO 40 50

326を制御するために用いられてよい。信号は、ウォッチドッグをリセットさせる。信号が、ウォッチドッグ回路330の設定で禁止(proscribe)されている期間に、ウォッチドッグ回路330によって受信されなかったとき、リセットまたは他の妨害的信号が接続332を介して送信される。改ざんを抑えるために、GPIO326とウォッチドッグ回路330との間の接続は、ウォッチドッグ回路330の手動再起動を抑止するため、例えば回路基盤層間のポッティング(potting)やルーティングによって保護されている。コンピュータリセット信号接続332は同様に改ざんから保護されており、またはコンピュータリセット信号接続332のウォッチドッグ回路330とメインプロセッサコンピュータリセット点(図示なし)の間の少なくとも一部が同様に保護されている。

【0027】

10

図5は、図2のコンピュータの代替アーキテクチャのブロック図である。図4の記載に比較して同様の番号を付された構成要素は同じである。ウォッチドッグ回路330は第2インターフェースブリッジ304内に移動されており、ウォッチドッグ回路330が改ざん耐久性向上のために如何に他の回路に組み合わされ得るかを示している。ウォッチドッグ回路330の第2インターフェースブリッジ304への組み合わせは、それ自身適当なものであるが、事例にすぎない。第2インターフェースブリッジ304はコンピュータアーキテクチャの主要な構成要素であるので、望みのレベルの妨害を第2インターフェースブリッジ304の内部から実行することができる。従って、接続332のような、第2インターフェースブリッジ304の外側のウォッチドッグ回路330からの接続を必要としない。

【0028】

20

この代替実施形態では、GPIO326がリセットの信号をウォッチドッグ回路330に送るために用いられることはない。代わりに、メッセージが論理接続334上モニタ314からウォッチドッグ回路330に直接送信される。

【0029】

2つのエンティティ(314、330)の間に十分な信頼が存在しないので、メッセージはTPM322で保持された鍵を用いて書名される。例えばこれらの鍵は、第1ブートの間(例えば、製造ライン上で-信頼性のため)モニタ314と関連付けられている。鍵は、任意に割り当てられてよく、または、上述のように、ルート認証、シリアル番号または製造シークエンス番号などの知られたデータとマスター鍵とから階層的に生成されてもよい。ウォッチドッグタイマ330は、例えばアセンブリラインにおけるコンピュータ110の最初のブートの間、これらの鍵を用いて書名されたメッセージのみを尊重するように設定される。さらに、モニタはこれらの鍵をTPM322にロックし、同一の計測値を持つモニタ314のみがこれらの鍵にアクセスできるようにしてもよい。このアーキテクチャの変形例では、これらの鍵が計測値に応じてそれぞれ一意になるようにモニタに分配されるよう、モニタがTPM322に依存している。

30

【0030】

通常のオペレーションの間、モニタ314は、ウォッチドッグ回路330に送信するメッセージに自分のために署名するよう、TPM322に要求する。TPM322は、モニタ314に対応する鍵(ブートの度にBIOSによってTPM322に格納される、その計測値に基づいて)でメッセージに署名する。モニタ314は、署名されたメッセージをTPM322から、例えば接続328などの論理接続を介して署名されたメッセージを受け取り、論理接続334を介してウォッチドッグ回路330にそれを提供する。

40

【0031】

ウォッチドッグ回路330がメッセージを受け取ると、ウォッチドッグ回路330は鍵(製造過程で設定されたもの)を用いてメッセージを認証する。若しくは、TPM322内の鍵または秘密を用いての検証を、論理接続336を用いて要求してもよい。別のモニタが実行している場合、その計測値は異なるため、TPMは異なる鍵及び秘密を割り当てる結果となる。従って別のモニタは、ウォッチドッグ回路330に認証されるようにメッセージに適格に署名することができない。結果としてウォッチドッグ回路330は、コンピュータ110のタイミングインターバル期間終了の後にリセットを発するなどの制裁措置を

50

開始する。署名されたまたは暗号化されたメッセージを使うことによって、論理接続 328、334への攻撃の機会を減らすことができる。

【0032】

モニタを使ってTPMを常に「オン」にロックする方法を図示する図7のフローチャートについて、記載及び既述する。典型的なTPM、例えばTPM 1.2.5が、ユーザによって任意に有効にされていてもよい。後述のようにこの方法は、コンピュータ110の無能化などの制裁により、TPM 1.2.5が有効な状態を保ち、かつビジネスのオーナーに選択されたモニタ206が実行されることを確実にする助けとなる。

【0033】

スタート402における電源入力に始まって、コンピュータ110は通常のブート機構によって様々なハードウェア構成要素を起動する。これはTPM 3.2.2にも適用される。ブートシークエンスはTCPA(Trusted Computing Platform Alliance)の方法に従ってもよい。CRTM (Core Root of Trusted Measurements) (図示なし) はBIOS 1.3.3を計測し、その計測値をTPM 3.2.2に格納(403)する。そして、CRTMはBIOS 1.3.3をロードし実行する。(CRTMは、理想的には、攻撃が困難なコンピュータ内の信頼のにおける位置に格納される。)

10

【0034】

BIOS 1.3.3は、従来のように実行されてよく、種々のコンピュータ構成要素を起動し列挙するが、一つ例外がある - BIOS 1.3.3は、各ソフトウェアモジュールをロードし実行する前に計測する。さらにBIOS 1.3.3は、これらの計測値をTPM 3.2.2に格納する。特にBIOS 1.3.3は、モニタ314を計測し、モニタの計測値をTPM 3.2.2に格納する(405)。

20

【0035】

TPM 3.2.2は、鍵と秘密とをモニタ計測値それぞれに一意的に割り当てる(408)。大事なのは、TPM 3.2.2が鍵及び秘密を与えられた計測値に対して一貫して一意的に割り当てる(408)ことである。結果的に、モニタ314が利用できる秘密はそれぞれ一貫して一意的である。その結果、如何なるモニタでも、そのモニタだけが独占的に利用できるよう、リソースをロックすることができる。例えばこれにより、ウォッチドッグ回路330に接続されたGPIO 3.2.6が正真正銘のモニタ314と関連付けられた計測値のみを尊重するようにGPIO 3.2.6をプログラムすることによって、正真正銘のモニタ314をウォッチドッグ回路330に連結することができるようになる。GPIO 3.2.6はこれにより、正真正銘のモニタ314と同一の計測値を持つモニタにのみ利用可能となる。

30

【0036】

ロードされたモニタが正真正銘であるか否かに関わらず、ブートシークエンスはモニタをロードし実行する(410)。通常のブートプロセスを継続し(411)、ブートが成功したと仮定して、コンピュータ110の通常のオペレーション(412)が続く。

【0037】

モニタ314が410においてロードされ実行されるとすぐに、モニタ314はそのループを開始する(413 - 419)。初めに、モニタ314はTPM GPIO 3.2.6を介してウォッチドッグ回路330にメッセージを送信する(413)。メッセージは、TPM 3.2.2に対し、タイマ(図示なし)をリスタートするようにウォッチドッグ回路330に信号を送るのにGPIO 3.2.6を使用するよう、信号を送る。

40

【0038】

メッセージをTPM 3.2.2に送った後、モニタはテスト状態414に戻る。モニタは、コンピュータ110の状態が現行のポリシーを遵守していることをテスト(414)する。現行のポリシーとは、知られたプログラムやユーティリティや周辺機器の具体的な存在または非存在に関係していてよい。テストはまた、メータリングやまたは他の使用毎支払いメトリクスに関連していてよい。例えばテストは、特定のアプリケーションプログラムオペレーションでなく消費のために利用可能な消費費用提供パケットをチェックしてもよい。別の実施形態においては、テストはカレンダー月など、特定の期間におけるオペレーションに関するものでもよい。

50

【0039】

テストが失敗すると、No肢に続いて416があり、モニタはポリシーに従って行動する。この行動は、オペレーティングシステムに対して送る警告コードのみか、ユーザに示す警告メッセージでもよい。オペレーティングシステム及びユーザに対する何らかの制裁、例えばコンピュータの特定の機能を限定するまたは消去するといったものでもよい。これは、ハードウェア及び/またはソフトウェアの機能に適用される。例えば、コンピュータが遅くなったり、特定のソフトウェアを使用不能にしたり、ウェブカムなど特定のデバイスを使用不能にしたりする。より厳しい制裁としては、OSが利用できるRAMの量を制限する、オペレーティングシステムが利用できるInstruction-Set-Architectureを減少させることである。例示の実施形態では、遵守しない状態が発見されたときにモニタ314が取りえる行動としては、ウォッチドッグ回路330のタイマをリスタートする行動を取らずにウォッチドッグ回路330に制裁を加えさせることである。

10

【0040】

テストが成功すると、414からYes肢をたどる。いずれの場合にしても、実行はステップ413に戻る前にある期間待つ(419)。待ち期間により、モニタ314を繰り返し実行することによるコンピュータリソースの使い果たしを避ける。明らかに、この待ち期間419はウォッチドッグタイマの計測期間に比してごく短い期間である。使用できるごく短い期間の決定は、コンピュータの通常のオペレーションがループの実行完成を遅らせる見込みによる。そしてループは上述のステップ413に戻る。ループを繰り返す期間は、ウォッチドッグ回路のタイムアウト期間より短ければどのような時間でもよく、さもなければ不当な妨害が起きてしまう。

20

【0041】

TPM322がメッセージを受信する(420)と、TPM322はモニタ計測値に従って行動する。もし計測値が正真正銘ではないと判断されると、420が失敗し、ボックス422へのNo肢が取られる。ボックス422は何の行動も取らず、つまり、ウォッチドッグ回路330への信号は送られない。ウォッチドッグ回路330がコンピュータ110を妨害するのを阻止する手段が取られない限りウォッチドッグ回路330はコンピュータ110を妨害するので、TPM322それ以上行動を取る必要がない。オプションとして、TPM322は422で、ログ用のエラーを生成し、警告/エラーコードを生成し、オペレーティングシステムに通知し、及びメッセージをユーザに表示してもよい。

30

【0042】

TPM322が、モニタ計測値が正真正銘であることを検証すると、GPIO326は起動されウォッチドッグ回路330に対してタイマをリスタートするよう信号424を送る。上述のように、ウォッチドッグ回路タイマをリスタートすることにより、コンピュータ110をリセットするなどの妨害的行動をウォッチドッグ回路330が開始することが妨げられる。ウォッチドッグ回路330はそして、初期値においてタイマをリスタート426する。タイマはそして、予め決められた期間が切れるまでタイマのカウント(428)及びテスト(430)を行う。タイマの期間は設定可能である。タイマの実施は公知であり、タイマが所定の数値まで下から数えるか、上から数えてゼロにするか、設定された時計の時間に応じて数えるか、またはその他の機構によるかは、設定選択事項である。

40

【0043】

タイマの時間が切れていなければ、430からNo肢をたどって428に戻り、タイマから再びカウントを始める。時間が切れれば、430からYes肢をたどり、ウォッチドッグはコンピュータを妨害する(432)ことにより制裁を実行する。妨害とは、システムリセットや、リブートさせることや、周辺機器を不能化することなどである。ウォッチドッグ回路タイマがカウントダウンして妨害432するまでの期間は、ユーザがコンピュータ110の非遵守状態を矯正するに十分な時間であっても、コンピュータ110の信頼できるまたは有効な行動を制限するに十分なほど頻繁でなければならない。

【0044】

432から426へのリンクは概念的なものである。妨害がコンピュータ全体のリセッ

50

トによって実施されれば、このリンクは無為である。コンピュータを遅くするなど、より微妙な妨害の場合は、カウントダウンをリストアートするのにこのリンクが用いられ、リセットさせるなどのより支障をきたすような妨害をする。

【0045】

上記の方法により、利用毎支払いベースでコンピュータを供給に関連する事業のオーナーまたは他のスポンサーの目的を2つ達成することができる。第1に、ユーザがTPM322を使わないことを選択した、またはTPM322を不能化するようコンピュータをハックしたことによりTPM322が不能化されると、ウォッチドッグ回路330へのメッセージは生成されず、コンピュータ110が妨害される。

【0046】

同様に、もしTPMが可動化され作動しているときでも、モニタが変更または取り替えられて有効であるポリシー（使用ポリシーなど）を変更または無視するようになると、TPMはモニタからの要求を尊重しなくなる。実際、変更されたモニタ計測値は正真正銘のモニタの計測値とは異なる。結果的に、モニタ計測値がTPM322に格納されている場合、TPM322は、それぞれ一意な鍵及び秘密のセットを変更されたモニタに割り当て、これらはGPIO26のオペレーションに必要となるものとは異なる。この結果、GPIO326に信号を送ろうとする変更されたモニタからTPMへの如何なるメッセージも尊重されない。従って、ウォッチドッグ回路330はリストアート信号を受信せず、コンピュータ110が妨害される。

【0047】

いずれの場合でも、コンピュータ110の正しいオペレーションのためには、TPM322は可動化されていなければならず、正真正銘のモニタがあって作動していなければならない。

【0048】

上記方法及び装置の他の使用方法が考え得る。例えば、ブートプロセスの一部が権限を受けたユーザからの信用証明を要求してもよい。もし正しい信用証明が提示されなければ、ブートプロセスは正真正銘のモニタをロードせず、最終的にはコンピュータ110の不能化につながる。

【図面の簡単な説明】

【0049】

【図1】複数のコンピュータリソースを互いに接続するネットワークのブロック図である。

【図2】開示の実施形態に係るコンピュータを示す、簡易化された代表的ブロック図である。

【図3】図2のコンピュータ内の機能層の階層的表示を示す、簡易化された代表的ブロック図である。

【図4】図2のコンピュータのコンピューターアーキテクチャの、簡易化された代表的ブロック図である。

【図5】図2のコンピュータの代替コンピューターアーキテクチャの、簡易化された代表的ブロック図である。

【図6】TPMの簡易化された代表的ブロック図である。

【図7】モニタを用いてTPMをロックオンする方法を示すフローチャートである。

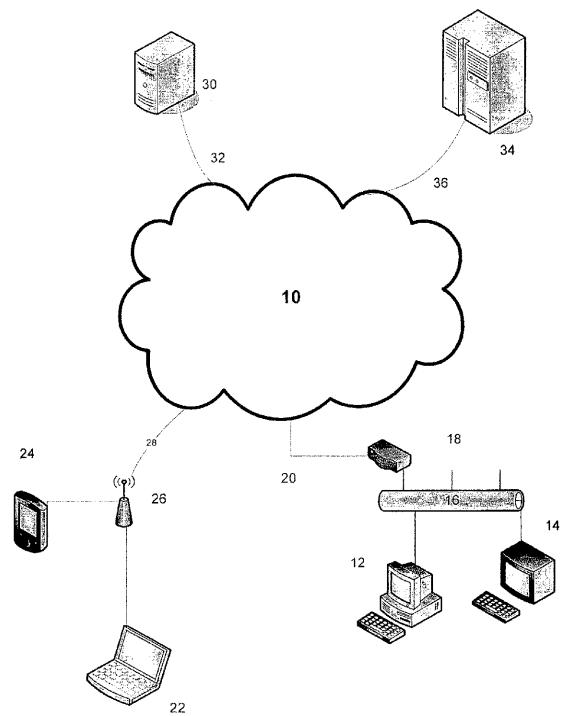
10

20

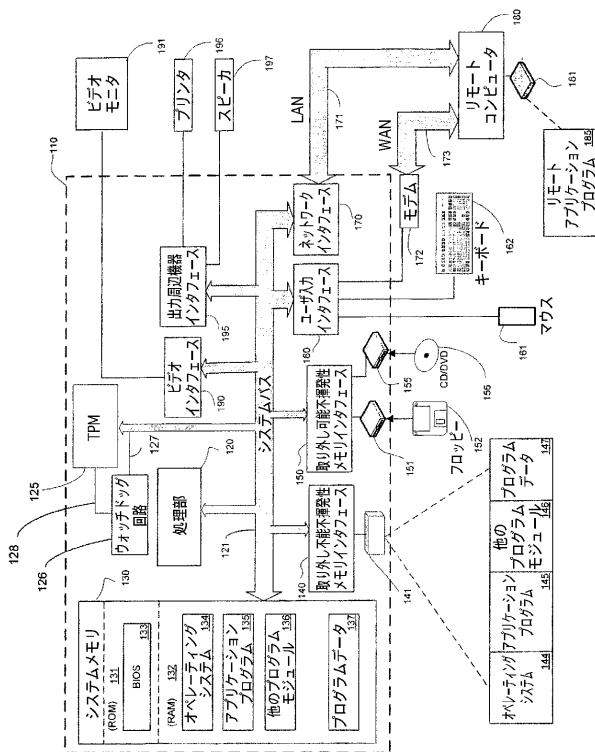
30

40

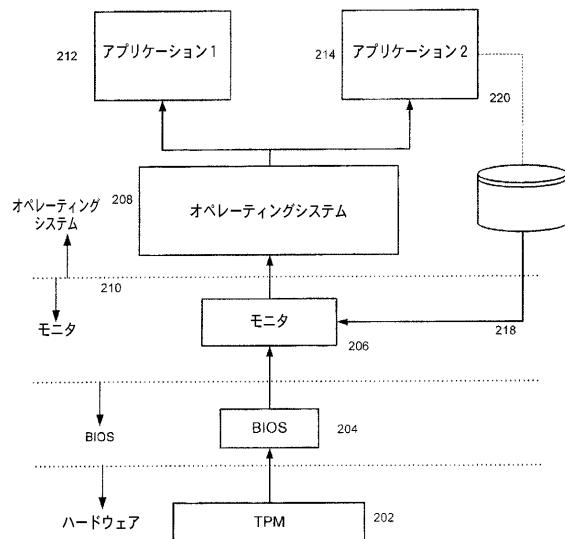
【図1】



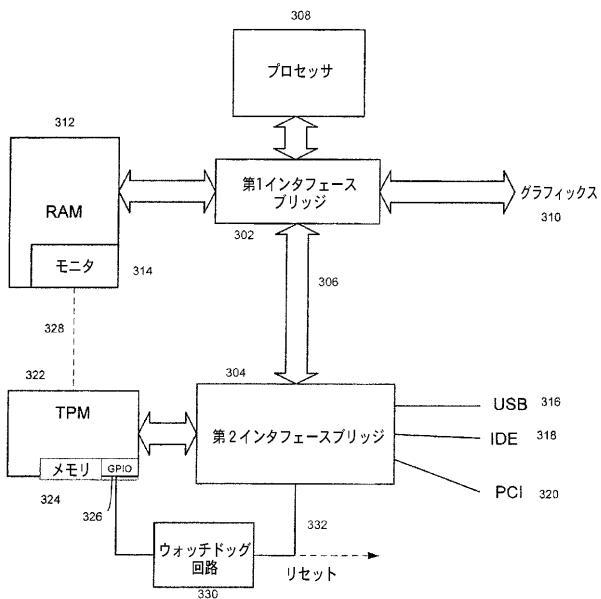
【図2】



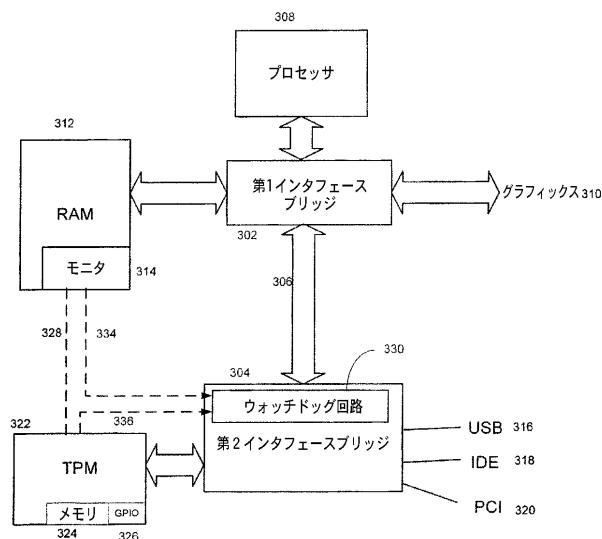
【図3】



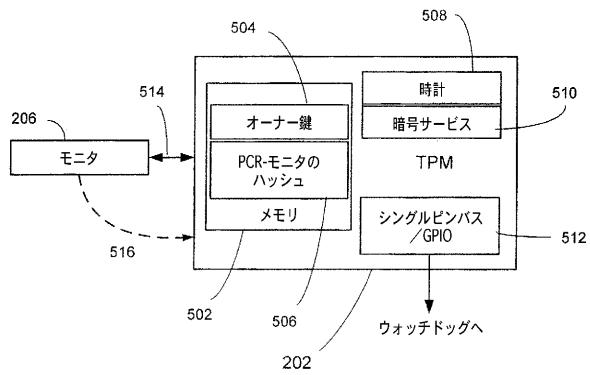
【図4】



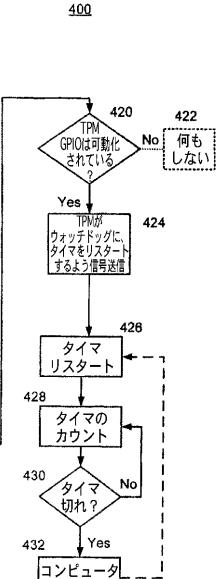
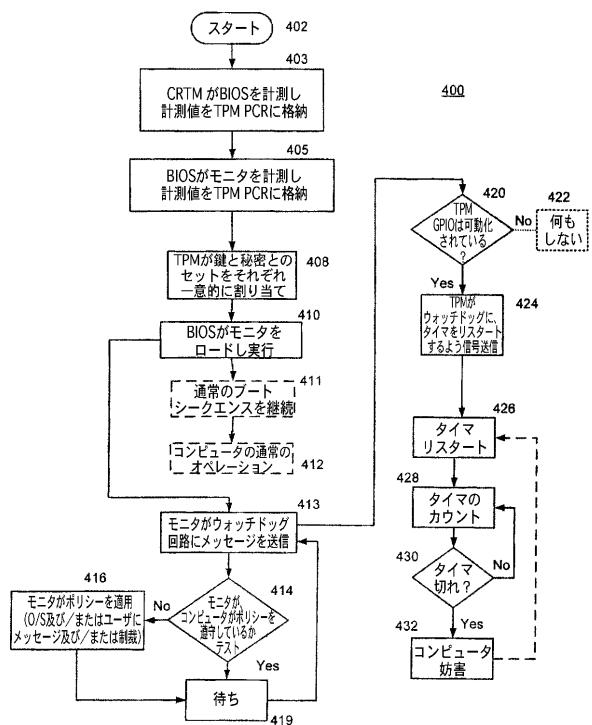
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(72)発明者 ポール イングランド

アメリカ合衆国 98052-6399 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト
ウェイ マイクロソフト コーポレーション内

審査官 宮司 卓佳

(56)参考文献 特開2001-101033(JP,A)

特開平06-035718(JP,A)

特開2001-051742(JP,A)

特開2003-208314(JP,A)

特表2003-507785(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 21/00

G06F 11/30